

公共調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進  
する企業をより幅広く評価する枠組みについて（案）

平成 27 年 月 日  
仕事と生活の調和連携推進・評価部会

1. 趣旨

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」等にも位置づけられている公共調達において企業を評価する取組の推進は、現在「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(平成 26 年 8 月 5 日男女共同参画推進本部決定)」を踏まえ進められているところ。

さらに、ワーク・ライフ・バランス等の推進は女性活躍の前提でもあり、企業等の取組に対するインセンティブとしても重要であることから、今回、「女性活躍加速に向けた重点方針 2015（平成 27 年 6 月 26 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）」において、

「女性の活躍推進には、労働生産性の向上等を通じたワーク・ライフ・バランスの実現が重要であることから、企業の取組を促すインセンティブとして、公共調達において、生産性、持続可能性等の高いワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について、不正な手段を使った企業の受注を防止することを前提に、より幅広く評価する枠組みの導入による受注機会の増大を図る。」

とされ、より幅広くワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価する枠組みの導入による当該企業の受注機会の拡大を図ることとされた。

本連携推進・評価部会においては、この枠組みの導入を進めるため、これまでの研究実績をサーベイし、企業等に対しヒアリングを行うこと等により、ワーク・ライフ・バランスに関し議論、評価を行うことを通じて、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業をより幅広く評価していくための考え方についてとりまとめ、ワーク・ライフ・バランスレポートにも位置付けていくこととする。

その際、生産性や持続可能性など、働く者に加え、企業自身、また顧客にとつての品質確保、品質向上など多様な視点から、捉えることとする。

## 2. 公共調達に関する進め方（案）

### 第34回（平成27年8月4日）

- ・ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対する公共調達における評価について①  
（論点整理、フリーディスカッション）

### 第35回（平成27年10月上旬）

- ・ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対する公共調達における評価について②  
（企業ヒアリング、有識者ヒアリング、報告案 等）

### 第36回（平成27年11月上旬）

- ・ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対する公共調達における評価について③  
（報告決定）

### 第37回（平成28年1～2月頃）

- ・「仕事と生活の調和レポート2015」（案）とりまとめ